

4 施設類型別の管理に関する基本方針

「3 公共施設等の管理に関する基本方針」に基づき、施設類型別の現状や管理に関する基本方針等を取りまとめました。内容の詳細については、本編の「4 施設類型別の管理に関する基本方針」をご覧ください。

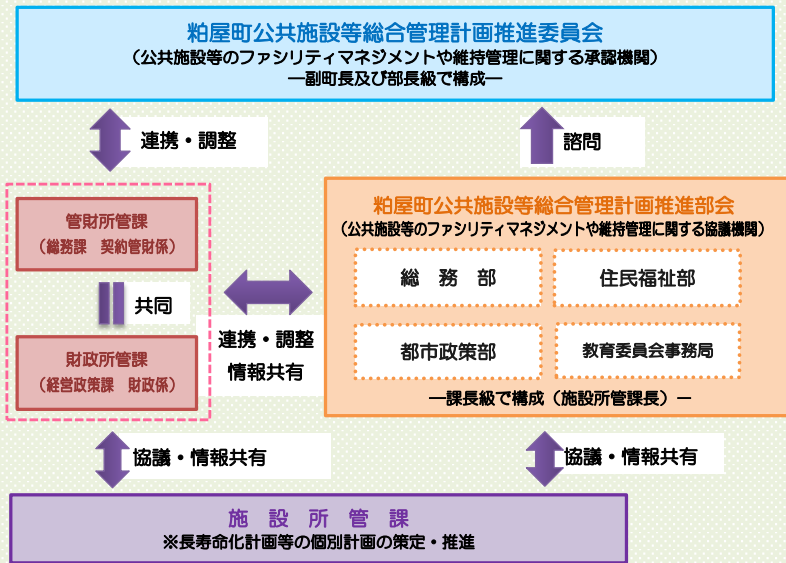
5 本計画の実現に向けて

総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

庁内体制

- 本計画に基づく取り組みを着実に推進するために、計画の趣旨を全庁的に共有し、すべての施設所管課が共通認識のもと、個別計画を策定し推進していきます。

■今後の新たな推進体制



職員の意識改革

- 職員一人ひとりが問題意識を持って公共サービスの質や機能向上のために、職員の意識向上を図ります。

情報の一元管理

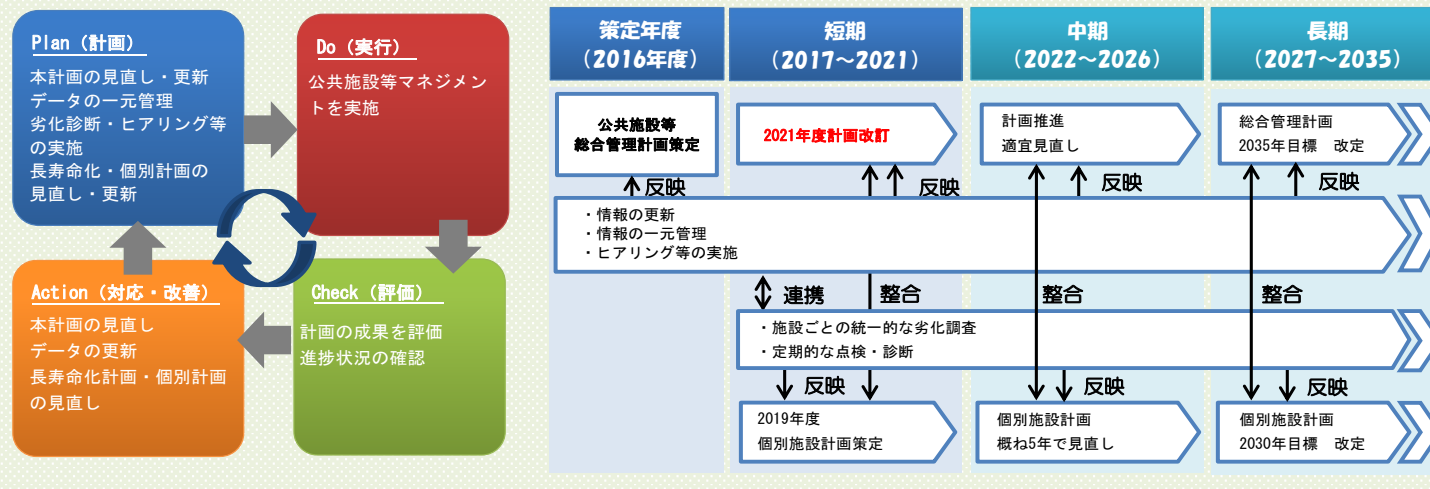
- 公共施設に係るすべての情報を集約化し、一元的な情報データベースとして活用します。
- 情報は、全庁で共有を図り、施設の効率的な管理・運営を実践します。

情報共有

- 本計画の趣旨や内容について、町民や議会に情報の発信を行い、公共施設等に関する問題意識の共有化を図ります。

フォローアップの実施方針および今後の推進スケジュール

- 本計画の着実な実現に向け、「PDCAサイクル」に基づき全庁的に計画推進に向けた取り組みを行います。



1 計画策定の概要

本町は、福岡市のベッドタウンとして人口が増加し、公共施設（学校、公営住宅等）やインフラ施設（道路、橋梁等）の生活基盤の整備が進みました。現在、公共施設の52.8%（延床面積）が築30年を超えており、今後は、限られた財源の中で、公共施設等の維持管理や更新等に伴う費用を確保しつつ、拡大・多様化する町民ニーズに対応したサービスを提供していくことが重要な課題となっています。このような状況を踏まえ、町保有の公共施設等について、長期的な視点をもって総合的かつ計画的に管理を行っていくための基本計画である『粕屋町公共施設等総合管理計画』を平成28年度に策定しました。それから5年が経過し、状況の変化等を反映するため、令和3年度に改訂版を策定しました。

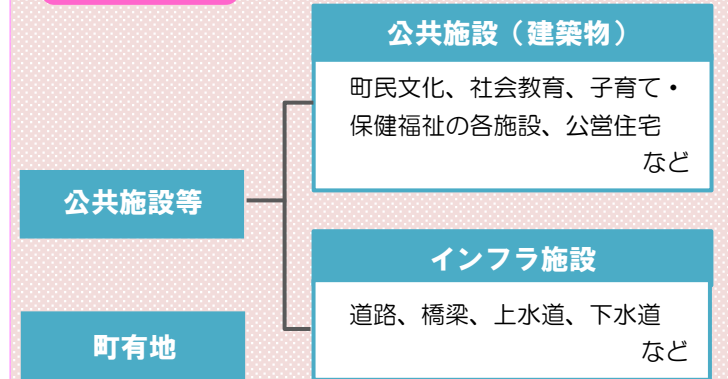
計画の位置づけ

- 本町の上位計画である「第5次粕屋町総合計画」に基づき、今後の公共施設等の管理に関する基本的な方向性について定めるものです。
- まちづくりの方向性を示す「粕屋町都市計画マスタープラン」や行政経営マネジメントと連携を図りながら計画を進めていきます。

計画期間

- 2016（平成28）年度～2035（令和17）年度の「20年間」と設定します。

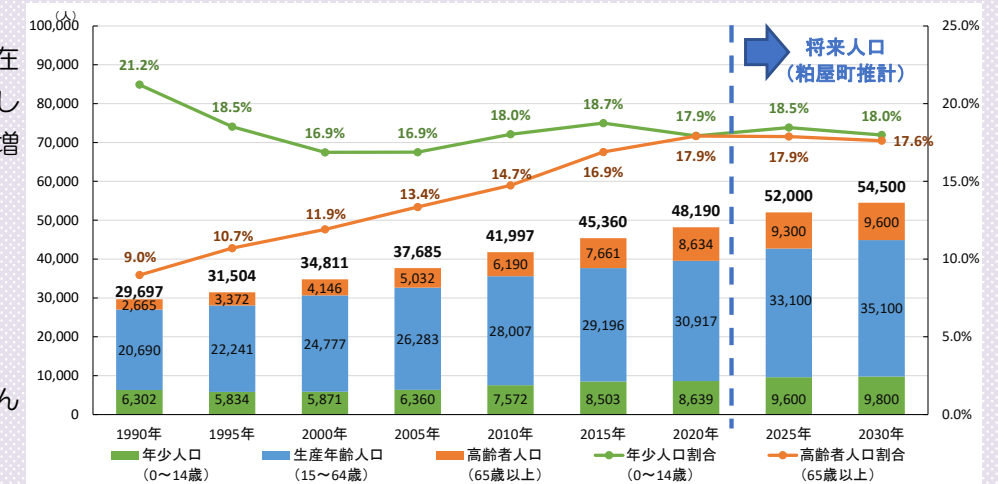
対象施設



2 公共施設等の現状と課題

人口動向

- 総人口は、2020（令和2）年現在では、1990（平成2）年と比較して61.6%増加（約18,500人増加）しています。
- 「第5次粕屋町総合計画」の将来人口フレームでは、2030（令和12）年に54,500人と設定しており、すべての年齢階層で増加を見込んでいます。



財政状況

歳入の状況

- 町税は、景気の動向等による増減はあるものの、人口増加に合わせ、今後も増加が見込まれます。
- 公共施設等の老朽化に伴う改修や人口増加に伴う施設建設の財源として町債に頼らざるを得ない状況にあります。

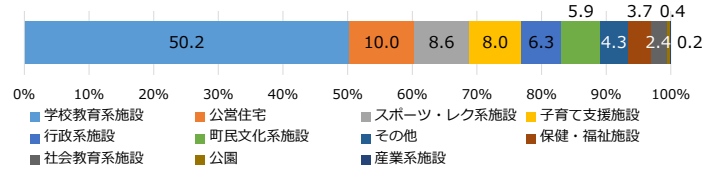
歳出の状況

- 公共施設の建設、改修に係る投資的経費は、今後も老朽化する公共施設の改修や新たなニーズへの対応などにより増加が見込まれます。扶助費についても高齢化の進行や社会保障制度の改革により、増加が見込まれます。

公共施設等の現況

公共施設の保有状況

- 2020（令和2）年度末現在で、本町が保有する公共施設は71施設あり、その延床面積の合計は113,839㎡となっています。



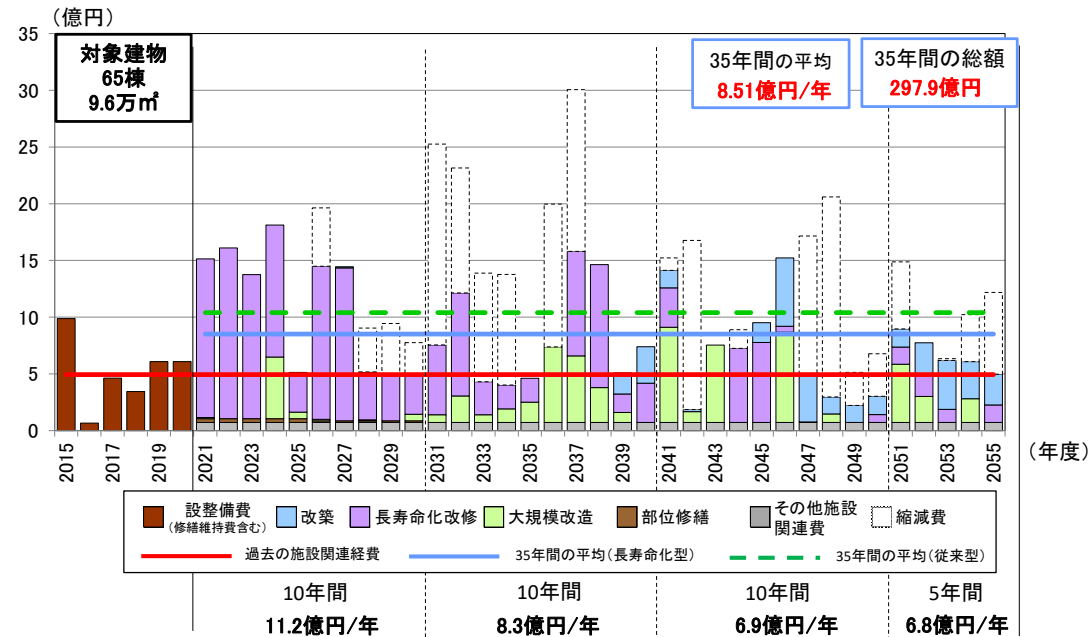
インフラ施設の保有状況

- 2020（令和2）年度末現在で、町が保有しているインフラ施設の保有状況は以下のとおりです。

道路	実延長 167,448m、道路改良率：84.0%
橋梁	橋梁数 122 橋
上水道	管路延長 188,916m、水道普及率 97.7%
下水道	管路延長 153,723m 下水道普及率 98.3%、水洗化率 96.5%

公共施設等の将来の更新費用の見通し

- 本町が保有する公共施設の今後35年間（2021（令和3）年～2055（令和37）年）の更新等にかかる費用の総額は約298億円で、年平均費用は約8.5億円が必要と見込まれます。
- 道路、橋梁、上水道、下水道のインフラ施設の今後40年間の更新等にかかる費用の総額は約400億円で、年平均費用は約10億円が必要と見込まれます。
- 事後保全的な従来型の維持管理手法から、予防保全的な長寿命化型の維持管理手法へ切り替えることで、今後35年間でみると、1年あたり約1.5億円（11.1%）の削減が見込まれます。



現状や課題に関する基本認識

- 将来にわたって過度の負担を強いることのないよう、財源を確保していくためには、持続可能な施設管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や、適切な歳入の確保に取り組み、財政負担の軽減や平準化を図ることが必要です。
- 公共施設等マネジメントの基本的な考え方である「量」、「質」、「コスト」の視点から公共施設等を見直し、効率的・効果的な施設運営の実現、サービスの向上を図ります。

「量」に関する課題

- ① 地域特性を踏まえた公共施設の配置・整備のあり方の検討
- ② 集約型のまちづくりを見据えた検討
- ③ 効率的な運用・町が保有すべき施設の明確化

「質」に関する課題

- ① 公共施設等の長寿命化の推進と老朽化・安全性への対応
- ② 将来的なニーズを的確に把握
- ③ 人に、地球にやさしい持続可能な施設の在り方

「コスト」に関する課題

- ① 改修・更新費用の確保
- ② 維持運営費用の縮減
- ③ 資産としての効率的な運用・効果的な利活用

3 公共施設等の管理に関する基本方針

基本原則

- 将来にわたり、町民生活を支える公共サービスを持続的に提供していくため、公共施設等の管理に関する基本原則を以下のように設定し、効率的・効果的な施設管理を推進します。

「量」の見直し

ちょうどよく（保有量・配置の最適化）

- ・公共サービスへの民間活力の導入や既存施設の活用等による保有量の最適化に努めます。
- ・将来のまちづくりの方向性を考慮し、将来都市像の実現に寄与する施設配置を目指します。

「質」の見直し

長く・つかいやすく（長寿命化）

- ・予防保全型の維持管理への転換を図り、長く使い続ける取り組みを推進します。
- ・計画的に管理を行う体制を構築することで、時代の変化や町民ニーズに対応した施設の質の向上を図ります。

「コスト」の見直し

かしこく（コストの縮減）

- ・管理運営にかかるコストを抑制し、財源確保に努めます。
- ・サービスを提供するふさわしい主体を見極め、効率的な施設運営を目指します。

基本方針

- 公共施設等を中長期的な視点で適正に管理していくための基本原則に沿った基本方針を以下のように設定します。今後、基本方針に基づき、町全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性等を十分考慮したうえで、町民の理解と協力を得ながら公共施設等のマネジメントに取り組むものとします。

「量」の基本方針

- 1 新規整備の検討
- 2 単純更新をしない
- 3 必要性の検討
- 4 国・周辺自治体等との連携
- 5 インフラ系施設の計画的な施設整備の推進

「質」の基本方針

- 1 施設情報の一元管理
- 2 予防保全型の維持管理
- 3 長寿命化の推進
- 4 使われる施設への転換
- 5 施設の安全性の確保
- 6 誰もが使いやすい施設整備
- 7 脱炭素社会に向けた取り組み

「コスト」の基本方針

- 1 余剰・未利用資産の売却や貸付
- 2 民間活力の導入
- 3 粕屋町公共施設整備基金の活用等による更新費用の確保
- 4 長寿命化計画策定によるコスト平準化
- 5 受益者負担の適正化
- 6 省エネによる削減
- 7 公会計制度と連動したマネジメント

公共施設等マネジメントの目標設定

- 目標期間：2016（平成28）年度～2055（令和37）年度の「40年間」
- 将来人口規模の予測や普通建設事業費の見通しを勘案し、以下に公共施設等の改修・更新等にかかる費用の削減目標を示します。

今後40年間で約**11%**の改修・更新費用の「削減＝確保」することを目標として設定する

今後、以下のような手法を検討し、更新費用の確保に努めます。

- ・民間活力の活用
- ・施設に係る維持管理費の削減
- ・使用料の見直し
- ・粕屋町公共施設整備基金の活用
- ・施設の予防保全型の維持管理、長寿命化 など